

## 協議事項（1）

## 平成 29 年度以降の除染について

総務部 総務課

**1 除染実施の経緯**

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による原子力発電所の事故により放出された放射性物質の対応として制定された、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（以下「措置法」という。）に基づき、本市は放射性物質による「汚染状況重点調査地域」の指定を受け、那須塩原市除染実施計画（以下「除染計画」という。）を策定（現行「第 5 版 平成 28 年 1 月改訂」）し、除染を実施してきた。

**2 現状とこれまでの取り組み（除染実績）**

原発事故後の調査により、市内の広い範囲で放射性物質の分布が確認され、汚染の要因となっている放射性物質のほとんどは、セシウム 134 及びセシウム 137 となっている。（※放射性物質の半減期については、「別表 1」に記載。）

市では、除染計画優先順に基づき、子どもの生活空間である学校や保育園等の校庭等の表土入れ替えやホットスポットの除染を優先して実施し、次いで住宅、公園や公民館、運動場等の公共施設、そして事業所等民間施設の除染を実施してきた。（※除染実績については、「別表 2」に記載。）

住宅除染及び事業所除染は、除染申込みのあった住宅等の空間放射線量が基準を上回る場合に除染作業内容の同意を得て実施したところであり、住宅については、国の補助対象とならない表土除去についても 18 歳以下の子どもがいる世帯において実施している。

平成 28 年度の除染については、平成 27 年度までに申込みのなかった住宅及び事業所等を対象としている。

なお、現行の除染計画における計画期間は、平成 29 年 3 月末までである。

**3 空間放射線量の推移**

市では、子どもや市民等が多く利用する学校、公民館等の施設や市内各所における空間放射線量を定期的に測定し、放射線量の現状を把握するとともに、その結果を市広報誌やホームページに掲載し、市民の安全・安心に繋がる情報の提供を行っており、主な測定箇所における空間放射線量の推移は、「別表 3」のとおりである。

空間放射線量が減少した主な要因としては、除染実施による効果と時間的な自然減衰が考えられる。

#### 4 国及び近隣市町における今後の除染方針について

##### (1) 国（環境省）

特別除染区域（福島県内11市町）の除染については、国が実施する市町毎に除染計画を作成し、国直轄事業で除染を実施している。

現除染計画において実施期間を、平成28年度末としている。

\*平成28年度をもって、汚染状況重点調査地域を有する自治体を実施している除染に対する費用（除染に要する費用であって除染土壌等維持管理に要する費用を除く）の国庫補助（補助率100%）は終了する見込みである。

##### (2) 近隣市町における今後の除染方針について

- ① 大田原市 平成27年度末をもって終了済
- ② 那須町 平成28年度末をもって終了予定
- ③ 日光市 平成28年度末をもって終了予定

#### 5 本市における課題等について

空間放射線量の推移結果からも、除染による効果やセシウム134等の自然減衰により市内の放射線量は着実に減少していることが分かるが、一部には、除染実施の基準としている空間放射線量が0.23 $\mu$ Sv/hを超えているところが残っているところもある。

それらの土地において、住宅等を新築する場合は、敷地を造成するなど土地の形状変更を行うために結果的に放射線量の低減が図られることが多いが、未除染の既存別荘や住宅等を購入した場合には、依然として除染実施基準の放射線量を超えている場合もある。

また、市民からは、現在も空間放射線量や住宅除染に関する問合せがあり、放射能に対する不安が完全には払しょくされていない状況にある。

#### 6 本市における今後の除染対応方針（案）について

現在、本市は定住促進に向け、さまざまな取組みを実施しているところであるが、那須塩原市定住促進計画におけるWEBアンケートでは、「安全・安心な土地は、移住地として選定の優先度が高い」という結果が出ており、市民生活にとっても定住促進を進めていく上でも安全・安心な環境づくりが重要である。

こうしたことから、国の方針により平成28年度末で住宅等の除染に対する国庫補助が終了しても、当面の期間は現行の除染基準による住宅及び事業所等の除染を継続する。

別表1「放射性物質の半減期」

放射性物質	半減期	備考
ヨウ素 131 (I-131)	8 日	
セシウム 134 (Cs-134)	2. 1 年	当初を 1 とすると 5(10)年後は 0.19(0.04)
セシウム 137 (Cs-137)	30. 2 年	当初を 1 とすると 5(10)年後は 0.89(0.79)

別表2「除染実績（除染実施状況）」

① 公共施設の実施状況

年度	実施施設数	備 考
23	100	小学校 22、中学校 8、保育園・幼稚園等 42、児童クラブ 25 都市公園等 3
24	34	小学校 2、中学校 1、公民館等 19、運動施設 1、その他 11
25	24	市営住宅等 8、都市公園等 7、運動施設 6、その他 3
26	383	運動施設 4、帰属公園等 250、自治公民館等 129 *小学校 23 及び中学校 8 は、24 年度までに校庭の表土除去 を行った施設であるため、26 年度に数を計上していない。
合計	541	

②-1 住宅除染の実施状況

年度	対象戸数	実施戸数	実施率	備 考 (※)
24	18,709	5,221	27.9	ハロープラザ、鍋掛、東那須野、西、厚崎
25	14,732	5,437	36.9	狩野、とようら、稲村、黒磯、三島
26	12,740	3,128	24.6	高林、南、西那須野、大山、塩原
27		117	-	追加申込み対応、28 年度繰越含む
合計	46,181	13,903	30.1	

※空間放射線量の比較的高い地域（公民館エリア）から順次行いました。

②-2 平成 27 年度（28 年度繰越含む）住宅除染箇所の実施前後の放射線量比較

除染作業内容	件数	空間放射線量（高さ地上 1 m）		低減率
		事前(μSv/h)	事後(μSv/h)	
表土除去あり	28	0.26	0.13	50.0%
通常メニュー	30	0.27	0.18	33.3%
ホットスポットのみ	59	0.28	0.17	39.3%
合 計	117	0.27	0.16	40.7%

③-1 平成27年度（28年度繰越含む）事業所除染の実施状況について

年度	対象事業所数	実施事業所数	実施率	備 考
27	5,013	600	12.0	事業所除染案内送付件数内訳 黒磯 2,704、西那須野 1,884、塩原 425

\*【参考】 申込数 986事業所 （実施率 60.9%）

③-2 平成27年度（28年度繰越含む）事業所除染箇所の実施前後の放射線量比較

除染作業内容	件数	空間放射線量（高さ地上1m）		低減率
		事前(μSv/h)	事後(μSv/h)	
表土除去あり	2	0.27	0.11	59.3%
通常メニュー	8	0.35	0.24	31.4%
ホットスポットのみ	590	0.34	0.20	41.2%
合 計	600	0.34	0.20	41.2%

別表3 「空間放射線量の推移」

① 市内小学校の空間放射線量の推移（全校平均値） ※校庭、測定高＝地上50cm

測定年月	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
	6月	10月	4月	10月								
平均線量(μSv/h)	0.61	0.31	0.19	0.16	0.16	0.14	0.11	0.10	0.10	0.10	0.09	0.08
減衰率(当初比較:%)		49.18	68.85	73.77	73.77	77.05	81.97	83.61	83.61	83.61	85.25	86.89

\* 平成26年3月までは毎月複数回測定しており、表記載は月末測定値

\* 平成26年4月から月1回測定、平成27年4月からは年度内4回(4, 7, 10, 1月)測定

\* 0.23 μSv/hを超える測定箇所数は、平成23年6月には25校(当時の全校)あったが、平成26年4月以降はない。

② 市内各所(317箇所)の空間放射線量平均値の推移 ※測定高＝地上50cm

測定年月	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
		9月	4月	10月								
平均線量(μSv/h)		0.45	0.36	0.28	0.24	0.21	0.18	0.16	0.15	0.13	0.13	0.10
減衰率(当初比較:%)			20.00	22.22	46.67	53.33	60.00	64.44	66.67	71.11	71.11	77.78

\* 平成27年3月までは月1回測定、平成27年4月からは年度内4回(4, 7, 10, 1月)測定

\* 0.23 μSv/hを超える測定箇所数は、平成23年9月の294箇所から平成28年10月では2箇所に減少(最大値0.26)